

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和7年8月21日

(仮称) 第3次行政経営プランの策定について

資料

1	計画策定の趣旨	1
2	現行計画の課題	1
3	課題解決に向けて	1
4	めざす方向性	1
5	(仮称) 第3次行政経営プランの骨子 (案)	2～3
6	今後のスケジュール	4

政策課

(仮称) 第3次行政経営プランの策定について

1 計画策定の趣旨

第五次総合計画前期基本計画と現行の第2次行政経営プランの計画期間が令和7年度をもって満了を迎えるとともに、令和8年度以降の町政運営の指針となる第五次総合計画後期基本計画が策定されます。

第五次総合計画後期基本計画中の財政見通しにおいて、財源不足が見込まれていることから、必要な財源の確保をめざし、基本計画に位置づける施策の実効性を確保するため、(仮称) 第3次行政経営プランを策定します。

2 現行計画の課題

現行の第2次行政経営プランは、令和7年度までの実施状況において、社会経済情勢の変化等による予定事業の見直しが発生しましたが、それを補うための新規の取組みを増やし、第五次総合計画前期基本計画に位置づける施策の実効性を確保するための財源確保という目的を果たしました。

しかし、目標額と実績額が実情に即していない取組みがあることや、事務の効率化を図るための仕組みを導入したものの、効果額として数値化することが難しく、成果として見えづらいと行政改革推進委員会で指摘されています。

3 課題解決に向けて

(仮称) 第3次行政経営プランは、総合計画の実効性を高めるため財源確保を図るという現行の第2次行政経営プランの趣旨を引き継ぎます。

そして、上記の課題を解消するため、地方交付税収入の状況に配慮しつつ、町の努力により歳入できる税外収入などの自主財源をはじめ、国県支出金などの依存財源を含めたあらゆる財源確保に積極的に取り組みます。

一方、事務の効率化の取組みについては課題を整理し、計画に反映することができる取組みは計画に位置づけて取り組むこととします。

4 めざす方向性

(仮称) 第3次行政経営プランは、社会経済情勢の変化による行政需要に適応しつつ、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政基盤を構築するため、総合計画に位置づける施策の実効性を確保することを目的とした現行の行政経営プランにおける姿勢を継続します。そうした中で、歳入確保には特に重点的に取り組むこととします。

5 (仮称) 第3次行政経営プランの骨子(案)

(1) 本町における行政改革について

ア これまでの取組み

イ 第2次行政経営プランの取組み成果

(ア) 取組効果額(財源確保実績額)

(イ) 取組実施内容(歳入確保及び歳出削減の取組み、事務の効率化の取組み)

(ウ) 成果と課題

(2) さらなる行政改革(財源確保)の必要性について

ア 財政状況(歳入及び歳出、財政指標、町債残高、基金残高等の状況)

イ 行政運営状況(定員管理、公共施設の状況)

(3) 財政収支の見通し

ア 一般会計歳入歳出の推計

イ 収支見通しまとめ(総合計画後期基本計画：R08～R12)

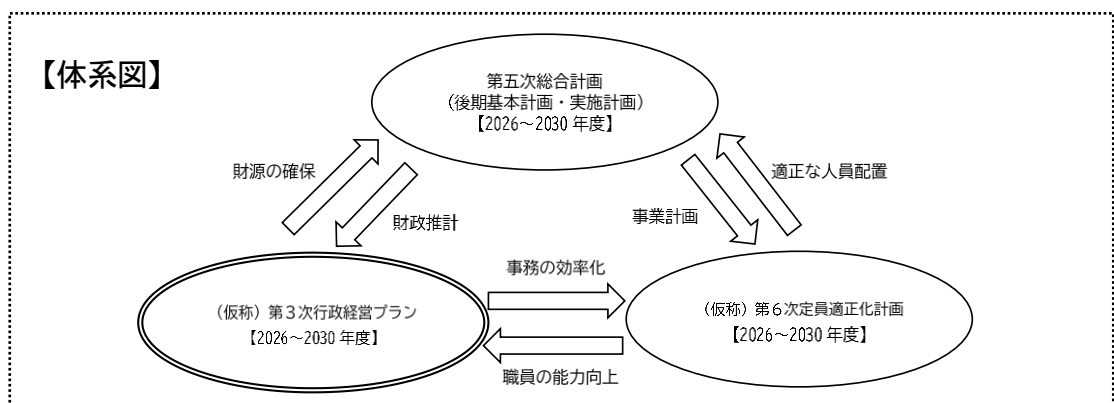
(4) 取組み方針

ア 全体の目標

- ・ 人口減少・少子・超高齢社会という局面を迎え、生産年齢人口の減少による町民税の減収、高齢化の進行による扶助費(社会保障費)の増加、さらには、社会経済情勢の変化に伴い加速化する物価高騰などによる歳出増が見込まれることから、第五次総合計画後期基本計画の期間内に見込まれる財源不足額を解消することを目標に、歳入確保と歳出削減に向けた取組みを進め、財源確保に結び付く計画とします。また、複数の大型普通建設事業が控えていることから、財源確保に向けたなお一層の取組みが必要です。

イ 計画の位置づけ

- ・ 第五次総合計画後期基本計画の実効性を高めるため、財政推計により算出された財源不足の解消をめざし、財源確保の取組みを積極的に推進する計画とします。
また、(仮称)第6次定員適正化計画と連動を図ることにより、(仮称)第3次行政経営プランによる財源確保と、(仮称)第6次定員適正化計画による実施体制の確保の両面から総合計画後期基本計画の実効性の確保に全力で取り組みます。



ウ 計画期間

- ・ 計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

エ 計画の推進体制

- ・ 庁内検討組織として、「政策会議」及び「策定検討会議」、町長の諮問機関である「大磯町行政改革推進委員会」での審議など、全庁的に取り組みます。
- ・ 別途策定する実施計画や進捗管理の状況については、町民にも随時説明会を開くなど、積極的な情報共有を図りながら推進します。

オ 具体的な取組みの実施（財源確保の取組み、事務の効率化の取組み）

カ 進捗管理の実施

- ・ 取組みにあたり、実施計画を策定し、効率的・効果的な運用に向けて取組みの進捗管理を図り、実績の評価・検証を行います。
- ・ 取組内容等は行政改革推進委員会へ報告するとともに、必要に応じた見直しを行いながらPDCAマネジメントサイクルに基づく進捗管理を行います。
- ・ 進捗管理の結果は町ホームページ等で公表し、町民等との情報共有を図ります。

(5) 財源確保の取組み

ア 歳入確保の取組み

- ・ 町税等収入の確保、受益者負担の適正化、公有財産の処分と活用、税外収入の確保（積極的な財源の確保）など
- ・ 効果が期待できる取組みを実施計画に位置づけ、重点的に取り組みます。

イ 歳出削減の取組み

- ・ 事務手法の見直しと効率化、補助金・交付金の見直し、公共施設のマネジメントなど
- ・ 町民サービスの低下につながることがないように留意しつつ、実施計画に位置づけて取り組みます。

ウ 事務の効率化の取組み

- ・ これまでの取組みの課題の整理
- ・ 計画に反映することができる取組みは、実施計画に位置づけて取り組みます。

(6) 財源確保目標額の達成に向けて

ア 計画目標額

6 今後のスケジュール

年月日	会議等	備考
令和7年6月25日	第1回 策定検討会議	計画（骨子案）について
令和7年7月8日	政策会議	計画（骨子案）について
令和7年8月21日	総務建設常任委員会協議会	計画（骨子案）について
令和7年8月25日	第1回 行政改革推進委員会	計画（骨子案）について
令和7年8月下旬	第2回 策定検討会議	素案の検討、意見聴取、実施計画調書の照会
令和7年8月下旬 ～9月上旬	各課照会	意見集約、実施計画書作成
令和7年10月中旬	第3回 策定検討会議	計画（素案）について
令和7年10月14日	政策会議	計画（素案）について
令和7年10月下旬	総務建設常任委員会協議会	計画（素案）について
令和7年11月上旬	第2回 行政改革推進委員会	計画（素案）【諮問】
令和8年1月中旬	第3回 行政改革推進委員会	計画（素案）【答申】
令和8年1月中旬 ～2月上旬	各課照会	実施計画書（答申内容反映）
令和8年3月中旬	政策会議（※）	実施計画（案）⇒計画策定

※ 政策会議（計画策定）後、行政改革推進委員会への報告及び議会に対して計画書を配布します。